

## みなかみ町事業復活特別支援金 Q&A

### 事業の概要は？

新型コロナウイルス感染症の拡大、燃料価格又は物価の高騰に起因して売上高が減少している町内の中小企業者及び個人事業主であって町内に事業所を有する者に対し、町独自の支援金を交付します。

【支援金 法人 10万円 個人事業主 5万円】

※1 支援対象者につき1回限りです。

### Q1 交付対象者は？

令和3年10月時点で、みなかみ町内に事業所を有する中小企業者、小規模企業者及びフリーランスを含む個人事業主であって、事業継続に取り組み、次の①②どちらかの要件を満たしている者。（農林漁業者も含みます。）

要件① 国の事業復活支援金を受給している。

要件② 令和3年11月から令和4年10月の間のいずれかの月（対象月）の売上金額が、平成30年11月から令和3年10月までの任意の同じ月（基準月）と比較して10%以上減少した月がある。

#### Q1-1 交付対象者とする者は

- (1) 令和3年10月31日以前に創業又は開業し、かつ、今後も継続して、町内で事業活動を行う意思を有する者
- (2) 基準月を含む事業年度における年間事業収入が20万円以上ある者
- (3) 減収の理由が、新型コロナウイルス感染症の拡大、燃料価格又は物価の高騰に起因している者

#### Q1-2 交付対象者としなない者は

- (1) みなかみ町暴力団排除条例（平成24年みなかみ町条例第23号）第2条第1号に規定する暴力団、同条2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等である者

- (2) 宗教活動又は政治活動を目的とした団体に属する者
- (3) 公共法人、風営法上の性風俗関連特殊営業として届出義務のある者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、町長が、支援金を交付することが適当でないと認める者

## Q2 申請期間と提出方法は？

9月28日(水)～12月23日(金)までとなります。


申請書は、みなかみ町商工会に直接提出して下さい。

集合受付(土・日・祝日除く)

第1回 9月28日(水)～10月7日(金) 午前10時から午後5時

第2回 10月17日(月)～10月21日(金) 午前10時から午後5時

**【予約制：予約開始日9月20日(火)から】**

 みなかみ町商工会 62-1155 午前9時～午後5時(平日のみ受付)

## Q3 申請書類の入手方法は？

みなかみ町ホームページからダウンロードしていただくか、以下の施設から申請書類を取得することができます。

- (1) みなかみ町観光商工課(みなかみ町観光センター2階)
- (2) みなかみ町商工会(みなかみ町観光センター2階)
- (3) 水上支所・新治支所

## Q4 町内の事務所又は事業所の所在地はどのように確認するのか？

**【中小法人等】** 直近の法人税の確定申告書別表1または履歴事項全部証明書の本店欄

**【個人事業主等】** 収支内訳書(白色申告)、所得税青色申告決算書(青色申告)の事業所所在地欄

## Q5 みなかみ町外に本社があり、町内に従たる事業所がある場合は？

町内に事業所があるので、申請できます。町内に事業所があるという確認のための書類を提出して頂く場合があります。例：住所記載のある伝票等。

Q6 個人事業主等がみなかみ町以外に居住しており、みなかみ町内に事業所がある場合は交付対象となるか？

町外に居住していても事業所(事業活動の拠点としている事務所・店舗を含む。)が町内に所在する場合は対象となります。

Q7 同一事業者が町内に複数店舗を経営している場合、店舗ごとに申請することは可能か？

店舗ごとではなく、1事業者1回限りの申請となります。事業収入については複数店舗を有する場合や町外にも店舗を有する場合は、全店舗分での収入を合計して記載してください。

Q8 同一人物が代表を務める複数の別々の法人で、町内にそれぞれの法人の事業所がある場合はそれぞれの法人分申請できるか？

代表者が同一であってもそれぞれの法人としての申請は可能です。

Q9 国・県・市町村の新型コロナウイルス感染症対策を目的とした補助金は、減収の算定において事業収入に含まれるか？

通常の事業活動により発生する収入ではないものと認められることから、支給要件判定にあたり減収の算定における事業収入には原則含まれません。

ただし、対象月中に休業要請に応じ、それに伴う協力金等を受給している場合は月間事業収入に加えてください。

Q10 確定申告義務のない場合等は、申告書の提出は必要か？

### 【中小法人等】

確定申告書が提出できない場合は、確定申告書を税理士の署名がある事業収入を証明する書類で代替可能な場合があります。

### 【個人事業主等】

確定申告義務がない場合は、確定申告書を住民税申告書の控えで代替可能です。

## Q1 1 申請からどのくらいの期間で交付されるのか？

書類に不備がなければ3週間～4週間で交付になります。

## Q1 2 虚偽の申請や不正受給をした場合どうなるのか？

支援金の交付後、要件を満たさない事実や虚偽、不正等が発生した場合は、申請者に対し交付済みの支援金の返還を求めるほか、警察への通報を行う場合があります。

## Q1 3 提出した申請書類は返却してもらえるか？

提出された申請書類は、書類の不備などを除き返却できませんのでご了承ください。

## Q1 4 副業として事業を行っている場合は対象になるか？

国の事業復活支援金を受給していない場合は、確定申告において当該収入を事業収入として申告しており、給与収入等よりも高い事業収入であれば対象となります。

## Q1 5 定まった事業所を持たない個人事業主(フリーランス含む)も対象になるか？

みなかみ町内に自宅や事業所がある場合は対象になります。

屋号がある場合は、確定申告書・交付申請書で確認します。

屋号がない場合は、開業届や業務請負契約書等の写しを別途提出していただくことで、事業実態を確認します。

Q16 減少率を算出すると 9.87%でした。小数点以下の取り扱いは？

小数点以下を切り捨てて、事業収入が 10%以上減少していることを確認し、申請してください。